



Y1-1・Y2-1 合同の生活科

生活科では、1，2年合同での学習が始まっています。1学期は、こいのぼりを作ったり、秋探しをしたり各グループで考え発表できました。いろんな話し合いが見られ、子ども同士、試行錯誤して取り組んでいました。1年生の前ではさすがに2年生ですね。



どのようにしたらいいかなあ。



完成したよー。



グループごとに秋探しをして、秋の町作りをしました。自然のものを活用し、作品となりました。

2学期に入り野菜を育てようの観察をしています。成長の様子を観察用紙に書いて、まとめています。具体的な成長の様子がわかってきたようですね。



これからどうなるのかなあ。



観察することがたくさんだよ。

Medicare Levy Surchargeについて

本稿を読まれている方の中には今月のお話と直接関係のない方もおられるとは思いますが、本件は最近テレビのコマーシャルでも盛んに喧伝されていますので、はたしてMedical Levy Surchargeとはどのようなものなのか、今月は取り上げてみたいと思います。

Medicare Levy Surchargeは一定以上の収入のある人が民間医療保険のHospital Coverを手配していない場合にかかる追加徴税です。そもそもはメディケアも予算的に厳しく、またあまりうまく回っていない公共の病院システムを何とかしようということで、私立の病院に患者を向かわせるために取られた施策だと言われています。

メディケアを持つ人が公立病院で治療を受ける場合は基本的に自己負担額は発生しないのですが、その反面治療を受けるための順番待ちがひどく、専門医の診察を受けるのに半年先まで予約が埋まっているというようなことも珍しくありません。そのため保険に入ってもらって有料ではあるが私立病院での治療を受けてくださいね、逆に保険に

加入しない場合には追加で税金を徴収しますよ、というシステムです。(Medicare Levy SurchargeはTaxable Incomeの1.5%が徴収されているMedicare Levyに更に1%が上乘せされます。)



ここで言われている一定額以上の収入とは、単身でAnnual Taxable Incomeが\$77,000以上、家族で\$154,000以上となります。実はこの金額が7月1日より減額されており、そのため主に若い世代の民間医療保険離れが懸念されてはいますが、現時点ではそれほど深刻な状況にはなっていないとのレポートも上がっています。(テレビコマーシャルのお陰でしょうか。)

この話の対象はあくまでもHospital Coverのみです、また一時滞在者など最初からメディケアの補償を受けていない人については当然Surchargeの追加徴税等はありません。

きょういく・ふおーらむ ● 第162回

良い態度で良い躰を

今の子どもは一昔前の子どもと比べて精神的な弱さが指摘されています。子どもはそもそも大人より弱虫であって当たり前なのですが、意志の力、我慢するというのを幼い頃から厳しく教えていかないと、次々にやってくる困難や悩みを解決できなくなります。親は、この世に自分がいなくなったあとの子どもの人生を背負ってやることはできません。躰には、未来の子ども、未来の社会への責任があるのです。厳しくといっても、怒鳴ったり、叩いたりしてはなりません。それは、人として最低な行為だからです。良くない態度で良い態度を教えることなど決してできません。

大切なことは、親が良い行為を実践するということです。「お食事中に肘をついてはいけません。」と言いながら、親が肘をついて食べていたら、それは大変良くないことです。良くないどころか、教育としては逆効果になります。我慢を教えたければ、親が我慢強く暮らさなくてはなりません。窮屈でストレスが溜まりますか？しかし、厳しいようですが、それは親として当然のことです。子どもは口で言われるだけでは納得しません。親の所作を目で見て、こうありたいと思えばこそ、目指すのです。

「嘘をついてはいけません。」「良い本を読みなさい。」「しっかりお勉強しなさい。」と教えたければ、親がそうしなけ

ればなりません。根気を持ってもらいたいと願うなら、親も日記なり家計簿なりを、意志を強くして続けることです。優しい人になってもらいたいと願うなら、お父さんがお母さんに、お母さんがお父さんに優しくすることです。教える者がまず立ち上がり、実行する姿を見せるというのが、躰の原則です。生活のすべてを理想的にこなすのは非常に難しいことですが、子どもが親を再教育してくれるという大変に有り難いことでもあります。これは、親の苦勞を埋め合わせるでもまだたっぷり余るほどに、感謝すべきことです。

ですから、親たるもの、他人のせい、社会のせいにして、いい加減な行動をしてはいけません。子どもは、親のことをよく見えています。自分の父親は人としてどうなのか。良い父親と言えるのか。母親は正しく生きているだろうか。言葉にならずとも、心の眼はしっかりと見つめています。そして、自分の親が立派な人だと思えたとき、その子は幸せに生きられるのです。親の使命は、それほど重いものなのです。

もう私は大人になったから、勉強はしなくていいのだ、だから、雑誌や漫画は読むけれども、本はもう読まなくても大丈夫だ、というのは間違いです。子どもにももらったせつかくの機縁に感謝し、子どもとともに、命尽きるまで学び、精神修養に努めましょう。

糖尿病性神経障害 (Diabetic peripheral neuropathy)

糖尿病は体内のあらゆる臓器に影響を及ぼしますが、神経系統、特に末梢神経への影響はよく注意を払わなければいけない問題です。血糖値のコントロールが悪ければ悪いほど末梢神経の損傷は進みます。また、早期にこの問題を発見して対処すれば足の潰瘍、足の切断などという事態を防ぐことができます。

末梢神経障害のおこるメカニズム

末梢神経は糖분을代謝することによって働きますが、糖のレベルが高すぎると神経に対して毒性効果が現れるようです。また、高血糖による動脈硬化から神経を供給している動脈も細くなり、神経細胞が酸欠状態になって神経損傷もおこるのではないかとされています。

足を供給している末梢神経が1mほどの長さで一番長いのでまず最初に影響されます。ですから糖尿病性神経障害は手よりも足から先におこります。

末梢神経障害のタイプ

糖尿病性神経障害には二つのタイプがあります。

* 無感覚の神経障害:

皮膚の感覚がなくなり、しびれている状態。初期は本人が気づかないこともよくあります。アキレス腱反射がなくなったり振動覚がなくなったりすることもあります。また、自律神経線維もおかされていたら発汗機能がなくなり、皮膚が乾いてひび割れたりもします。

* 痛みを伴う神経障害:

こちらのタイプの方がおこる頻度は低めです。ピリピリするような痛み、灼熱感、刺されるような痛み、電気が走るような痛みなどがあります。また、痛覚過敏になることもあります。

痛みは夜間に増すようです。痛みを伴うタイプでも多少の無感覚がおこることもあります。

無感覚タイプは小さな神経線維にも大きな神経線維にもどちらにも異常がおこっています。痛みを伴うタイプの場合、主に小さな神経線維に異常がおこっています。なぜ人によって神経障害のタイプが異なってくるのかはわかっていません。

鑑別診断

糖尿がある患者さんで左右の足に対照的に末梢神経の症状がおこっていれば診断は比較的簡単ですが、そうでないこともよくあります。他にも末梢神経障害をおこす疾患はいくつかあります。

- * アルコール乱用
- * ビタミンB1, B12不足
- * 甲状腺異常
- * 癌
- * HIV
- * 単クローン性ガンマグロブリン血症
- * 重金属神経障害
- * 自己免疫疾患
- * サルコイドーシス (類肉腫症)
- * アミロイドーシス
- * ギランバレー症候群

末梢神経障害がおこっている場合、次のような検査が考慮されます。

- * 血糖値、グリコヘモグロビン
- * 甲状腺機能
- * B12レベル
- * 自己免疫疾患のスクリーニング (リユーマチ因子、抗核抗体、抗リン脂質抗体など)
- * アンギオテンシン変換酵素レベル (サルコイドーシス)
- * 免疫電気泳動 (immunoelectrophoresis)

末梢神経障害の原因がはっきりとしない場合は神経伝導検査もしなければならないこともあります。

末梢神経障害の予防

糖尿病の患者さんが末梢神経障害をおこす一番の要因は血糖値のコントロールです。無感覚タイプの神経障害は血糖値をきびしくコントロールすることによって50%は防げます。血糖値のコントロールはグリコヘモグロビン (HbA1C) の数値を使って判断します。HbA1C は過去3カ月間の血糖値の動きの範囲を測る数値で、6~7%が最も望まれる数値です。血糖値以外には高脂血症も末梢神経障害に影響を及ぼすのではないかと考えられています。

末梢神経障害の対処法

糖尿病の末梢神経障害は基本的には不可逆性のものです。ですから、糖尿のコントロールをよく保ち、進行を防ぐことが大切です。無感覚の神経障害は少しずつ、何年もかかって悪くなっていきます。痛みを伴う神経障害の場合は12カ月以内で発展した場合は早く解消する傾向にあります。12カ月以上かかって進展した場合は悪化し続けたり、状態が安定したり、良くなったりもします。

*無感覚の神経障害:

この場合、足の皮膚の感覚が鈍くなっているため痛みを感じにくくなります。ですから火傷をしたり皮膚に傷が入っても気付かず、足に潰瘍がおこったり化膿したりしてしまいます。ひどければ指先や足を切断しなければならぬこともおこります。足のケアに関して、次のような点に注意しなければなりません。

運動 ★なるべく体重をかけない運動をする(水泳、水中エアロビクス、上半身の体操)

★散歩やランニングは足にストレスをかけるのを避ける

★運動中、足に強い日射しがあたることを避ける(日焼けを防ぐため)

履き物 ★靴はよくオープンなものではなく足を包み込んで保護してくれるようなものにする。指先には充分スペースのあるもので、柔軟性のあるゴム底で縫い目がなめらかなもの。
踵は広く、低いもの

★場合によってはカスタムメイドでなるべく足への圧迫点が少ないものを注文しなければならぬかもしれません。

★新しい靴は履き慣れるまで短時間ずつ履いてみるようにしましょう

★靴下は自然繊維のもので靴下の上部がきつすぎないように注意する

足の衛生 ★足は毎日暖かい石けん水で洗い、指の間はよく乾かす

★足、特に指の間は毎日点検する

★足が乾きすぎないようにも注意し、必要に応じて保湿クリームも使用する

★切り傷や擦り傷などがなかなか治らない場合は医師の診察を受ける

その他 ★足療医(podiatrist)でも定期的にチェックを受けようおめ(corn)やカルス(callus)はなるべく早めに処置してもらう

★足に傷や潰瘍がおこれば食塩水でそっと洗い、粘着性のないガーゼでカバーする。炎症がおこっていたり化膿している様子ならば早急に医師の診察を受け、抗生物質を使用する

*痛みを伴う神経障害:

痛みをコントロールすることは困難な場合もあります。夜間にひどくなることが多く、睡眠がよくとれず、鬱状態になることもあります。ほとんどの場合、投薬治療が必要です。

人によって効く薬もことなりますので適切な薬に到達するまでには何種類かを試してみなければならぬこともあります。

現在よく使われる薬はDuloxetine という薬で鬱病にも使われる薬です。その他にはGabapentin や Pregabalin という抗てんかん剤もあります。

あまりに痛みがひどければオピオイド系の痛み止めとGabapentinを組み合わせて使うこともあります。鍼治療、経皮的電気神経刺激法、ヨガなどが効果のあることもあります。

糖尿病性神経障害は糖尿が初めて診断された人の20~30%にすでにおこっています。とくに無感覚の神経障害は徐々に進み、本人がなかなか気付かないことも多いので診断された時点から足を定期的にチェックすることが大切です。また、それ以上の進展を遅くするためにもきちんと糖尿の治療をし、血糖値をよくコントロールしておくことが大切です。

第92話 スティーブ・ジョブズ(前編)

この名前を聞いたことがあるだろうか？マイクロソフト社のビル・ゲーツなら誰でも知っていると思うが、意外と知られていない。今を時めくアップル社の創始者で、現在CEO(最高経営責任者)である。1955年生まれという、ビル・ゲーツと同じ年で、ついでにいうと私も同じ年の生まれである。この年は多くの天才が生まれている(笑)。

同じ時代を駆け抜けたコンピュータの二大巨人、スティーブ・ジョブズとビル・ゲーツであるが、スティーブの生涯はお利口さんのビルと比べて、ある意味でハチャメチャで波乱万丈で伝記としては面白い。同時代のミュージシャンで例えると、ビル・ゲーツがビートルズで、スティーブ・ジョブズがローリング・ストーンズと言ったところか。

スティーブ・ジョブズが1976年21歳のときに、もう1人のスティーブであるスティーブ・ウォズニアクと共にアップル社を立ち上げた。なぜアップルと命名したかという、スティーブ・ジョブズがりんごが好きだったから、とよく言われているが、私は、それは彼一流の謎かけだと思う。彼はかつてスタッフに向かって「おまえらはクズだ」と叫んだことがあるように、天才狂気の人(日本の会社にもこのタイプの人はいると思うが、ただし彼ほど天才かどうかは疑問である)であり、アップルマークを見て、その謎を解けない奴はバカだと言いたいのだろう。

取り合えず解説すると、アップル社のりんごマークは一部がかじられている。アダムがイブにそそのかされて知恵

の実であるりんごをかじった神話に基づいて、知恵の実をかじった人間が、その知恵ゆえに楽園を落ちていく様を描いている。つまりコンピュータという知恵の実を人間は得てそれをかじってしまったのだ。またりんごをかじるという「かじる」は英語で「bite」、コンピュータの1文字の単位は「byte」である。

スティーブはアップル社を創る前から、東洋思想に興味を持ち、インドに旅行してヒッピーになっている。ちょうどそのころビートルズをはじめ、多くの世界の若者が東洋思想に憧れてインドに旅をしたり、日本の禅をなったりした。(かく言う私も実は1978年から1年間インドにいた。)ちなみにビートルズが作った会社もアップル社であったところを思うと、このころの志の高い多くの若者は、すでに機械文明や物質世界の限界を感じ、未知なる精神世界に救いを求めて彷徨っていたように思える。ジーンズにタートルネックというスティーブのいつものラフな格好もこういう思想から来ていると思う。

スティーブは1985年、自分が作ったアップル社をクビになる。その理由は彼の人間性にあったと言われている。多くの従業員は彼がクビになったことによって安堵した。しかしその後アップル社の経営は悪くなり倒産寸前にまで追い込まれる。

(つづきは次号)

生活情報 ■ 無料法律相談

法律相談はアドバンテージパートナーシップ法律事務所まで。 Advantage Partnership Lawyers ☎02-9221-7555 www.advantagepartnership.net

慣習法

訴訟行為において利益を得ることが可能か

Q. 最近地元の銀行に対してクラス・アクションが起きておりますが、この原因は何なのでしょう？

A. 銀行は今まで色々な形で銀行使用料を消費者から摂取して参りました。クラス・アクションが起きた最大の原因は不当な銀行使用料に有りました。

銀行は消費者が住宅ローン等を支払い期日までに支払わなかった場合、金利等の実際の損害に上乗せして消費者に請求しておりました。

訴訟を起こし加害者に請求する場合、裁判所は実際の

被害額以上の請求を認めません。この背景にはオーストラリアの慣習法において訴訟行為において被害者が利益を得ることを禁じているからであります。

商取引等で契約を結ぶ際においても契約事項が遂行されない場合に実際の被害額以上の罰金事項を含むことを禁じております。よって地元の銀行の被害額を超えた銀行使用料の請求に対して、消費者が銀行の行為は違法であるとして裁判で争っております。

更に詳しい内容をご希望の方は上記までご連絡願います。

タパス(続)

先月に引き続き、「New Tapas」という本から簡単タパス料理を紹介します。

■Fried pork loin and ham balls

この料理は一口サイズのおつまみです。下ごしらえに使うレモンが決めて。前もって準備できるので、サラダを少し添えて前菜にぴったりです。

【材料】

ポークロイン.....250g
 レモン1個分のレモン汁
 生ハム.....100g
 (上記の本にはスペインのイベリコ豚の生ハムかセラーノとありましたが、プロシュートなどでも代用できます)
 塩、コショウ.....適量
 小麦粉.....適量
 たまご.....約2個
 パン粉.....適量
 オリーブオイル(他の食用油でも代用可)フライ用

【作り方】

- ①豚肉を縦に薄切りにし、レモン汁で1時間ほどマリネする。
- ②スライスした豚肉を生ハムで巻き、軽く塩コショウする。
 (本にはありませんでしたが、形が崩れにくいように、また食べやすいように、爪楊枝でとめました)
- ③2cmぐらいに切る。
- ④小麦粉、たまご、パン粉の順にフライの準備をする。
- ⑤丁寧に油で揚げ、油を切る。



■Honey-baked chicken thighs

カレーやマスタードの量を好みで変化させると、より美味しくいただけます。ドライな白ワインやドライ・シェリーに合います。

【材料】

蜂蜜.....250g
 バター.....100g
 カレー粉.....大匙1
 粉マスタード.....大匙1.5
 トマトケチャップ.....75ml
 鶏もも肉.....8枚

【作り方】

- ①まず、ソースを準備します。鍋に蜂蜜、バター、カレー粉、マスタード、トマトケチャップを入れてよく混ぜ、火にかけます。沸騰したら火から離します。
- ②もも肉をオーブントレーにのせ、上からソースをかけ、肉とソースを絡ませ、180度のオーブンで約35分、焼きます。温かいうちに召し上がってください。





会員の伝言板

『会員の伝言板』は、当会会員の方ならどなたでもご利用になれます。「伝言」の内容、連絡先などを明記の上、事務局までお送りください。内容は、グループ・サークル活動、売ります、買います、など。営業に関連する求人などは掲載することができませんので、ご了承ください。文字数は見出しが1行(24文字)、本文が4行(100文字) 合計5行以内をお願いします。

.....

ニュートラルベイ空手同好会参加者募集(成人のみ)

火曜夜8時よりニュートラルベイ・コミュニティーセンター2階(Nbay ジャンクション、コンビニ横建物)にて空手稽古行きます。基本中心に全くの初心者から経験者まで一緒に楽しく稽古します。費用場所代のみ(\$5)。
連絡：三宅 ☎0411-085-655 Email: masa.miyake@gmail.com

シドニー茨城県人会

茨城県出身者もしくは茨城にゆかりのある方を大募集！
住んだことがある、職場や学校が茨城だった、親類に茨城県人がいる等々。ご興味のある方はご連絡ください。
連絡先：佐々木 Email: sasaki@jcci.org.au

シドニー京都ゆかりの会

シドニー在住の方で、京都にゆかりのある方を募集しています。京都出身の方をはじめ、京都に住んだことがある方など、京都にゆかりのある方なら誰でもOKです。ご興味のある方、ご連絡ください。Email: syd.kyoto@gmail.com (担当：南野・秋元)

イケバナ・インターナショナル

毎月1回(第三木曜日)のミーティングに参加してみませんか？お花の展示、デモンストレーションを見て、ゲストスピーカーの種々なお話を聞いています。チャットウッドです。詳細はお電話下さい。
中野 Tel/Fax: 9880-2160

企業ネットワーク会員募集

ビジネス勉強会と異業種交流セミナーを定期的開催しております。連絡先：http://www.kigyonetw.com

日本文化紹介の会

オーストラリアの小学校、幼稚園に歌、折り紙、日本語を紹介しているボランティアのグループです。子供達と交流いたしませんか。Email: greatlife@swiftdsl.com.au (Satomi 迄)

よさこいソーラン踊り手募集

札幌のよさこいチーム「北海あほんだら会」のシドニー支部では、随時会員を募集しています。毎週日曜日にノースシドニーで練習し、様々なイベントで踊る予定です。是非、一緒に楽しい汗を流しましょう。お気軽にご一報下さい。連絡先：田中 ☎0403-273-171

シドニー俳句会

シドニー俳句会(生方虎游・主宰)の豪々句会は、毎月第3月曜日にシドニーの日本料理店にて句会を行っています。海外会員を含めて19名の大変楽しい家族的な会です。入会料無し、俳句に御興味のある方は下記へ御連絡下さい。
川村銀白 ☎9221-2225 松元順子 ☎9958-2087

観世流素謡のお誘い

観世流の謡を嗜む方がおられましたら御一緒に素謡を楽しみましょう。連絡先：石原明彦 ☎0412-080-328 まで。

女性コーラスグループでは部員を募集しています

女性コーラス ファ・ソ・ラ・シドニーでは、いま部員を募集しています。歌の好きな方、私達と一緒に日本の歌、外国の歌を楽しく歌いましょう。連絡先：山村 ☎9440-8457 (Pymble)

シドニー・スキー同好会

基礎、競技を問わず、とにかく滑るのが好きな方、是非ご連絡下さい。一緒に滑りましょう。スノボの方もWelcomeです。
連絡先：高橋 ☎9904-2277 Email: sakae_2000@hotmail.com

シドニー航空研究会

飛行機の操縦や航空学に関する事に興味のある方はご連絡ください。連絡先：堀江純一 ☎9221-7555 (アドバンテージ・パートナーシップ法律事務所)

シドニー成蹊会

東京吉祥寺のキャンパスを巣立った成蹊の同窓生(小、中、高、大)の皆様ご連絡ください。連絡先：松永義明 ☎0411-805-561
Email: yoshimatsunaga@hotmail.com

横浜市大同窓会(進交会)

横浜市大卒業生の方、ご連絡ください。
連絡先：緒方幸男 ☎9403-3378 Fax: 9499-2311

早稲田大学同窓会「シドニー稲門会」

早稲田大学の卒業生の集まり、稲門会では会員を募集しております。ご連絡下さい。連絡先：鈴木(新日鉄) ☎9252-2077
Fax: 9252-2082 Email: suzuki.yujin@nipponsteel.com.au

シドニー雙葉会(同窓会)発足！

雙葉の同窓生のみなさん、この度はじめてシドニーで親睦の会を設けることになりました。母校の違い(四谷、田園調布、横浜、静岡、福岡)にかかわらず、同じ校章と校訓のもとに学んだ絆を思い出してください。早急にご連絡お待ちしております。
連絡先：朝倉 ☎9498-4150 Email: h.asakura@mary.acu.edu.au

シドニー聖心同窓会

聖心の同窓生(幼・小・中・高・短大・大学)の皆様、どうかご連絡ください。(田居 9417-6266、林 9389-0430、朝倉 9498-4150)

一橋大学同窓会シドニー支部

一橋大学卒業生の集まり、如水会にまだ入会されていない方は、是非ご連絡ください。☎9335-3736 Fax: 9375-7536(住友商事・松尾)

青山学院校友会シドニー支部

卒業生の皆様、ご連絡お待ちしております。
連絡先：磯田 ☎0422-057-857 Email: asakoisoda@gmail.com

南山大学同窓会

シドニー近郊にお住まいの南山大学卒業生の方、ご連絡ください。
連絡先：原田ふさえ ☎9979-4033

シドニー明治会

明治大学同窓会、シドニー明治会では随時会員を募集しております。和気藹々と親睦会やゴルフなどのイベントを行っておりますので、付属中・高、短大、大学、大学院出身者の方は是非お気軽に以下までご一報下さい。連絡先：東海林(AON) ☎9253-7456
Email: yoshi.shoji@aon.com.au

大阪大学同窓会「待兼会」発足!

この度シドニーで大阪大学同窓会「待兼会」を発足させることになりました。卒業生に限らず、関西弁を愛する方々のコミュニティーを目指して、今後新年会をはじめ、定期的に懇親イベントを企画予定です。ご参加頂ける方はぜひ下記までご連絡下さい。

連絡先：八幡（富士フィルム）☎9466-2682

Email：hitoshi.yawata@fujifilm.com.au

大阪市大・有恒会が新会員を募集中

入会ご希望の方はお気軽に、祝部丈夫 ☎9418-2874 まで。

同志社クローバークラブ

シドニー在住の同志社幼稚園、中学、高校、大学（含女子高）ご出身の方は、下記までご連絡ください。毎月、懇親会を開催し、親睦を図っております。連絡先：☎0438-260-916 瀧井（タキイ）

Email：takii040812@yahoo.co.jp

学習院同窓会「豪桜会」からのお知らせ

豪桜会では年数回シドニーで親睦会やスポーツ会を催しています。学習院ご出身の方は、是非お気軽にご連絡ください。

連絡先：石原 ☎8748-2608 Email: ishihara@yokohama.com.au

上智大学同窓会

シドニー・ソフィア会では会員を募集しております。まだ入会されていないシドニー近郊のソフィアンの方、ご連絡下さい。

連絡先：堀江純一 ☎9221-7555（アドバンテージ・パートナーシップ法律事務所）

三田会シドニー会員募集

慶応義塾同窓会、三田会にまだ登録されていない方、是非ご連絡ください。連絡先：岡本（凸版印刷）☎9283-5611

Email: okamoto@toppan.com.au

シドニー外語会のご案内

東京、大阪、神戸外語大出身の方、シドニーで合同の集まりを催しています。まだ入会されていない方は、是非ご連絡ください。

連絡先：☎9452-3441 高橋

神戸大学同窓会

神戸大学同窓会一凌霜会では会員を募集しております。まだ入会されていない方は是非ご連絡下さい。連絡先：☎8266-7348

Fax：8266-3125 (Pricewaterhouse Coopers 田中)

東京大学同窓会からのお知らせ

東京大学卒業生の集まり、淡青会では会員を募集しております。ご連絡下さい。☎8273-3810 西田

Email: satoshi.nishida@mizuho-cb.com

東海大学同窓会からのお知らせ

卒業生の方、ぜひご連絡ください。連絡先：平岡信二（Echo Point）

☎9283-1618 Email: hira7833@optusnet.com.au

東京女子大学同窓会シドニー支部

シドニー近郊にお住まいの東京女子大学卒業生の方、ご連絡ください。Knight 満喜子 ☎(H)9572-9564 ☎(W)8266-2727

中央大学同窓会「シドニー白門会」

シドニー近郊の中央大学卒業生の方、是非ご一報下さい。定期的に食事会等を開き情報交換をしております。

連絡先：☎0412-557-786（幹事会）

京都女子大同窓会

京都女子大または関西の女子大・短大を出られたお母さん方の気軽な集まりを一緒に作ってくださる方、ご連絡ください。

連絡先：熊田 ☎&Fax: 8901-4066

梅村学園同窓会シドニー支部

梅村学園同窓会オーストラリア支部が学園の承認の下発足しました。中京大学、中京大学附属中京高等学校、三重中京大学&短大（旧松阪大学&松阪女子短大）、三重高校・中学校の同窓生の方々、お問い合わせ及びご入会のご連絡をお待ちしております。

連絡先：Email: umemuragakuen_au@yahoo.co.jp

（平原 ☎0414-333-039）

浄土真宗本願寺派オーストラリア開教事務所からのご案内

毎日曜日、朝 11 時より法話会が開かれています。どなたでも御参加できます。住所：79 Archbold Road, Lindfield（Woodlands Road との角より南へ 2 軒目。City 行き 207、208 番のバス停が目の前にあります）。

連絡先：わたなべ ☎8901-4334 / ☎0412-396-014 まで。

キリスト教の講座・研修会・図書のご案内

キリスト・イエズス様、カトリック教会の信仰についての講座、研修会、または図書などをご案内いたします。お気軽にお問い合わせください。小野 ☎9417-7272

日本語によるカトリックの御ミサについて

私共は月に一回 Father Paul Glynn に御ミサを頂いております。カトリックに御興味のある方は、お気軽に御参加ください。

連絡先：八郷美穂 ☎9988-4716、

フィッシャーカズ子 ☎9948-6375

JSSからの報告

役員会報告(7月)

本年度の第11回役員会を7月22日(木)、日本人会「会議室」で行いました。

【出席者】 八尾副会長(議長)、中田理事、金丸理事、秋田理事、中島理事、稲留理事、神保理事、須田理事、堀江理事、八郷監事、南監事

〈商工会議所との共通議題〉

1. 次回役員会の開催について

次回役員会は、新役員による初の会合となり、8月12日(木)12:30から開催の旨、議長より報告がありました。

2. 当面の行事予定について

日本人会の当面の行事予定について、事務局より説明がありました。

3. その他

稲留理事より、安全情報および先般、実施した在外選挙について報告がありました。

〈日本人会第11回役員会〉

〔議 件〕

1. 新入会員の加入承認について

当月は、法人登録者13名(家族会員4組、単身会員5名)および、個人会員6名(家族会員2組、単身2名)の入会が承認されました。これにより7月22日現在の会員数は、法人会員169社、法人所属登録者および、個人会員の合計は、退会を差し引くと601世帯、954名となりました。

2. 2009/2010年度事業報告書(案)について

3. 2009/2010年度収支決算報告書(案)について

議件2および3は関係が深いことから、一括して事務局より説明があり、本件について諮ったところ異議なく了承され、7月30日(金)に開催される通常総会の議案として上程することになりました。

なお、議長より、本件については、去る7月20日に、八郷監事、南監事により業務・会計監査が行われた旨、報告がありました。

4. 運営委員会と広報委員会の統合について

事務局より、運営委員会と広報委員会については、近年、活動があまり多くないことから、合理化の一環として、両委員会を統合したい旨の説明があり、異議なく承認されました。

〔報告事項〕

1. 第2回役員と部・クラブ代表との合同会議の開催について

議長より、「第2回役員と部・クラブ代表との合同会議」を役員会終了後、17:30から開催する旨、報告がありました。今回の会議の内容は、今年度の各部・クラブの活動報告および決算報告を発表いただくもの。

2. 2010/2011年度通常総会の開催について

7月30日(金)17:45から、KPMG「会議室」で通常総会を開催する旨、議長より報告がありました。

3. シドニー日本人学校定例報告について

神保理事(シドニー日本人学校理事長)より、現在、生徒数を増やすために青山GMが各日系企業を回っていること等について報告がありました。

JSSからの報告

6月10日以降7月21日までの会員移動

■法人会員所属個人会員入会

CONSULATE-GENERAL OF JAPAN

MAKINO Koji & Ayako

ITOCHU AUSTRALIA LTD.

KAKINUMA Yukari

J.C.D. AUSTRALIA PTY. LTD.

* TANIGUCHI Akihiko

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS

SENGEN Takashi

MIZUHO CORPORATE BANK, LTD. SYDNEY BRANCH

KIMOTO Masato & Sachiko

SHIMADZU SCIENTIFIC INSTRUMENTS (OCEANIA)

* YOSHINO Keisuke & Yumiko

SUMITOMO AUSTRALIA PTY. LTD.

ICHIKAWA Kosuke

THE BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ, LTD.

TAKAHASHI Takeshi & Junko

TOYOTA TSUSHO (AUSTRALASIA) PTY. LTD.

TOKUYAMA Kenji

■個人会員入会

ARUGA Shoko

MIZOGUCHI Yoshinori

NAMEKATA Yasuhiro & Mari

OZAWA Michihiro & Akiko

■法人会員所属個人会員退会

FUJINON AUSTRALIA PTY LTD

JAPAN ENEGY (OCEANIA) PTY LTD

MIYOSHI AUSTRALIA PTY LTD

YOMIURI SHINBUN SYDNEY BUREAU

■法人会員所属個人会員退会

CONSULATE-GENERAL OF JAPAN

HAMADA Hiroaki & Katsura

FUJINON AUSTRALIA PTY LTD

* SATO Masao & Helga

ITOCHU AUSTRALIA LTD.

TSUNOGAI Yuki

TATEISHI Junichi

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS

MATSUURA Naruyuki

MITSUI & CO. (AUSTRALIA) LTD.

TOKO Hiroki & Masumi

MITSUI O.S.K. LINES (AUSTRALIA) PTY. LTD.

USUI Kaori

MIZUHO CORPORATE BANK, LTD. SYDNEY BRANCH

YAMAOKA Katsunori

SHIMADZU SCIENTIFIC INSTRUMENTS (OCEANIA)

* TAKII Toshiyuki & Tomoko

SUMITOMO AUSTRALIA PTY. LTD.

USUI Koichi & Reiko

IKEDA Yu

MOTEKI Kazuteru

THE BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ, LTD.

KAMBAYASHI Takami & Yasuko

YOMIURI SHINBUN SYDNEY BUREAU

* OKAZAKI Tetsu & Tae

■個人会員退会

NAKAMURA Hiroko

KAZAWA Yasumasa

ISHII Sachiko

MUDIE Chieko

HIGASHIYASHIKI Sachiyo

SAWA Keiichi

SASAKI Kazuto